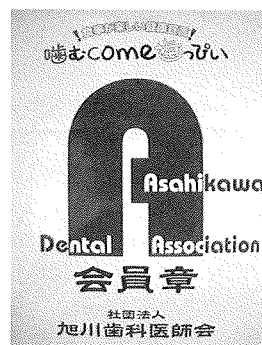


旭川歯科医師会便り

Vol.51

事務局／旭川市金星町1丁目1-52 道北口腔保健センター内
☎(0166)22-2361

<http://www.ahmic21.ne.jp/kyokushi>



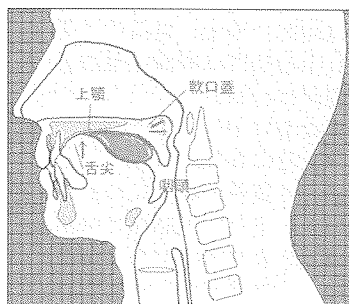
●●● 摂食・嚥下障害とは、飲み込みの障害、誰でも危険性あり ●●●

最近、摂食・嚥下障害という言葉をよく耳にすることがあると思います。摂食・嚥下障について今月から3回掲載いたします。

まず、摂食（せっしょく）とは「食べること、であり、人として基本的な行為として「食べ物を摂取する、ことを示します。また、嚥下（えんげ）とは、摂取したものを一連の飲み込む行為を示し、噛み砕いたもの（食塊）を口腔より胃に送り込む一連の運動を意味します。

口から食べるということは、生命の維持に必要な栄養や水分補給だけではなく食の楽しみとして家族や知人と食卓を囲み食事のコミュニケーション、食べ物の香り、色、味、食感など大きな意味を持ちます。

何故、この大切な摂食や嚥下について障害が出るのでしょうか。これは、生まれてついでからの先天的な疾患を持っているために本来の機能が発達しづらかったり、今まで健常な方と同じように問題なく食べていた人があるとき、ある疾患のために（中途障害）その機能が低下することがあり大きく2つに分けられます。



9月8日(土)に摂食・嚥下障害に関する市民向けの講演会

来る9月8日(土)14時～16時20分には旭川障害者福祉センターおびつた体育館（旭川市宮前通東4155-30）にて「いつまでも口からたべよう。」をテーマに「口から食べること」「小児の摂食嚥下障害～食べることのよこび」の市民向けの特別講演があります。講師は北海道大学の鄭漢忠准教授と旭川歯科医師会の藤田浩孝先生です。参加料は無料ですし、大変生活に役に立つ具体的なお話が聞けますので是非聴講をお勧めいたします。

お問い合わせは上川中部地域歯科保健推進協議会事務局0166-26-1111(内2952)まで。

歯周病ケア普及歯科健診のお知らせ

～生涯おいしく食べるために、歯周病ケアをはじめましょう～

- | | |
|------|--|
| 対象者 | 満40、50、60、70歳の旭川市民で、職場等で歯科健診を受ける機会のない方。
ただし、治療中の方は対象としません。 |
| 内容 | 歯周病の検査、結果票の説明と交付、歯周病の予防・改善のための保健指導 |
| 料金 | 500円（自己負担免除の対象は、旭川市がん検診及びミニドックと同様です。） |
| 受診場所 | 歯科医師会に加盟する多くの歯科医院で実施しています。（詳細：下記） |
| 受診方法 | 希望する医療機関にあらかじめ電話で「歯周病ケア普及歯科健診」を受けたい旨を伝え、時間等を確認しご予約下さい。受診時は、健康保険証などの住所、氏名、生年月日がわかるもの、料金が免除になる方はその証明書を持参下さい。 |

◎受診場所及び自己負担免除の詳細は市役所・支所等にある本事業PRチラシをご覧ください。
か、旭川市保健所健康推進課健康推進係（☎26-1111内線2952）までお問合せ下さい。